

新型コロナウイルス感染症に対する関西保育福祉専門学校の活動基準(第2版)

2021年4月19日改訂  
 関西保育福祉専門学校

今般の新型コロナウイルスをはじめ感染症まん延のリスクに対応し、感染防止対策を講じながら専門学校の諸活動を維持し継続するため、レベル別に以下のように「新型コロナウイルス感染症に対する関西保育福祉専門学校の活動基準」を定める。なお、この「活動基準」は状況に対応し適宜改定される。

- この基準に基づくレベルの決定は、危機対策本部会議での協議を経て関西国際大学長が行う決定に準じて校長が行う。
- 緊急事態宣言がなされた場合には、関西国際大学長は、危機対策本部会議を速やかに招集し具体的措置を発出する。
- 校内でクラスターが発生した場合には、その態様に応じ、原則として、閉鎖等の措置を含め下記の最高レベルの措置を取る。
- 実際の活動は、「関西保育福祉専門学校感染拡大予防のためのガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症予防のための学生の心得」を参照しながら推進する。

レベル	1. 講義・授業	2. 教員 (研究活動及び勤務体制)	3. 事務職員と窓口		4. 各種会議	5. 学生の登校・入構	6. 課外活動
			事務職員の勤務体制	窓口の開設時間等			
0	「アフターコロナ対応」「ウイズコロナ対応」の実践による平常通り (注2)	「アフターコロナ対応」「ウイズコロナ対応」の実践による平常通り	「アフターコロナ対応」「ウイズコロナ対応」の実践による平常通り 時差出勤は活用	「アフターコロナ対応」「ウイズコロナ対応」の実践による平常通り	「アフターコロナ対応」「ウイズコロナ対応」 ⇒会議の性格により対面とZoomを柔軟に併用(理事会、常任理事会、常務会は対面)	「アフターコロナ対応」「ウイズコロナ対応」の実践による平常通り	「アフターコロナ対応」「ウイズコロナ対応」の実践による平常通り ※感染者が発生した場合には、その状況・規模等に応じて、当該クラブ等の活動禁止措置をとる。
1	対面授業(注2)	海外渡航抑制(要・個別許可申請) 広域移動・出張注意 学会等対面参加注意 通常出勤(基本9:00-17:30)	出勤勤務。時差出勤は活用 在宅勤務は他事情も考慮のうえ限定的に実施	窓口機能は通常体制・時間で維持	会議の性格により対面とZoomを柔軟に併用。教員会、運営会議は対面	対面授業のため登校(個別許可された学外からのZoom受講者を除く)	感染拡大防止に最大限の配慮して可.. ※感染者が発生した場合には、その状況・規模等に応じて、当該クラブ等の活動禁止措置をとる。
2	原則対面授業(注2)	海外渡航抑制(要・個別許可申請) 広域移動・出張抑制 学会等対面参加抑制 通常出勤(基本9:00-17:30)	出勤勤務。時差出勤は活用 在宅勤務は他事情も考慮のうえ限定的に実施	窓口機能は通常体制・時間で維持	会議の性格により対面とZoomを柔軟に併用。教員会、運営会議は対面	原則対面授業のため登校(個別許可された学外からのZoom受講者を除く)	感染拡大防止に最大限の配慮して可.. ※感染者が発生した場合には、その状況・規模等に応じて、当該クラブ等の活動禁止措置をとる。
3	基本対面授業・一部遠隔授業の実施(注2)	海外渡航原則不可 広域移動・出張原則不可 学会等対面参加自粛 原則通常出勤(基本9:00-17:30)	在宅勤務の活用(20%~30%) 時差出勤併用	学生・学修支援部門のみ窓口対応し、時間も10時~15時までに限定	対面とZoomの併用。教員会、運営会議は原則対面	基本対面授業のため登校(学外からのZoom受講者を除く)	集団練習・活動原則不可(屋外での少人数の活動及び個人練習・活動のみ、「非接触」、「用具等の共用無し」を条件に可) ※感染者が発生した場合には、その状況・規模等に応じて、当該クラブ等の活動禁止措置をとる。
4	遠隔授業・例外的に対面授業(注2)	海外渡航不可 広域移動・出張不可 学会等対面参加不可 状況に応じ、在宅勤務	在宅勤務の大幅活用(30%~70%) 時差出勤併用 状況により「土曜シフト制」並みの勤務(機能維持・管理のための最低限の要員体制)	窓口閉鎖(電話、メール対応) 例外的に対面対応	原則すべてZoom	原則登校禁止(例外的に許可された対面授業受講者のみ登校可)	活動禁止。ただし、対面でないオンラインによる活動は可 ※感染者が発生した場合には、その状況・規模等に応じて、当該クラブ等の活動禁止措置をとる。

- 注)1. 「アフターコロナ対応」「ウイズコロナ対応」とは、「新しい生活様式」の実践例における「(4)働き方の新しいスタイル」を積極的に取り入れていくことである。  
 注)2. グローバルスタディ、コミュニティスタディ等の国内外の活動、学外の各種実習は、外務省、相手国、受け入れ先等の対応を総合的に考慮のうえ、個別に判断する。  
 注)3. 「行事・イベント」の実施は、上記に応じて個別に判断する。  
 注)4. 事務職員の勤務体制に関して、土曜日や休日授業対応のシフト制は継続前提。「時差出勤」のコアタイムは10時30分から16時。

【各レベルにおける政府・自治体の対応や感染症のまん延状況等の目安】

- レベル0 全国で緊急事態宣言や制限措置や自粛要請は発出されておらず、感染動向も落ち着いた状況(「アフターコロナ」「ウイズコロナ」の状態)  
 レベル1 全国で緊急事態宣言は発出されておらず、一部に制限措置・自粛要請が行われているが、感染動向は全体として落ち着いている状況  
 レベル2 関西圏で緊急事態宣言は発出されていないが、一定の制限措置や自粛要請が行われていて拡大・強化傾向にあり、感染動向も悪化傾向にある状況  
 レベル3 関西圏で緊急事態宣言が発出され、強い制限措置や自粛要請が行われており、感染動向も悪化している状況  
 レベル4 関西圏で緊急事態宣言が発出され、政府・自治体により「学校閉鎖」又はそれに近い強い制限措置や要請が行われている状況  
 ※「感染動向」とは、感染者数、感染率、重症化率、死亡者数等の感染症のまん延状況に関する様々な数値の動向